

令和元年5月29日
市民環境常任委員会資料
人権環境部環境企画課

天ヶ瀬墓地公園・斎場の指定管理者の選定方法等について

本年度末で指定期間が終了する天ヶ瀬墓地公園・斎場につきまして、令和2年度からの指定管理者を新たに指定するにあたり、5月23日開催の指定管理者候補者選定委員会からの意見を踏まえて、公募・非公募の選定方法等を検討した結果につきまして、以下のとおり、報告します。

施設名：宇治市天ヶ瀬墓地公園・宇治市斎場	
現在の指定管理者：一般財団法人 宇治市霊園公社	
公募・非公募	
公募	<p>理由</p> <p>ノウハウを有する民間事業者が少なかった導入当初の環境に変化が生じており、他自治体での公募の状況、競争性の確保、サービスの向上の観点から墓地公園と斎場については一体で公募とする。</p>
指定期間 5年（令和2年度～令和6年度）	
利用料金制度	
導入有	<p>民間に葬祭場は多数存在し競争性が確保され、現在の稼働率が低く利用者増加の余地がある葬祭場、安置室及び待合室については導入する。斎場の火葬場の使用料、墓地公園の墓所使用料及び墓園管理料は一般的な使用料とは性質が異なるため、導入しない。なお、利用料金は、現在の使用料を超えないように定める。</p>
委員会意見	<p>公募及び利用料金制度を導入する理由は妥当と考える。</p>

上記を踏まえ、令和元年6月議会において、必要な予算、条例改正について提案する予定